

## 新春記者会見 市長あいさつ・説明要旨

日時 令和5年1月11日（水曜）

午後1時30分から

場所 601会議室

### ■市長 年頭あいさつ（要旨）

昨年は激動の1年だった。長引くコロナ禍の中、2月にはロシアによる突然のウクライナ侵略が発生し、世界に大変大きな衝撃を与えた。そして、世界的なインフレ、急激な円安、それらに伴う物価高騰により、小牧市においても市民生活に大きな影響があった。

そうした中で、愛知県内の自治体としては最も早くロシアへの非難決議を議決した。さらに、物価高騰対策として、国や県と連携した生活に困窮した皆様、低所得者の皆様への支援、小牧市独自の施策として水道料金の基本料金免除、小中学校の給食費の無償化を3月まで実施している。また県の特別給付金の支給と合わせて、18歳までの子供たちに所得制限なしで一人当たり15,000円を支給し、様々な取り組みを重層的に展開しながら市民生活の支援を行った。

国全体として長引くコロナ禍から少しずつ回復、正常化の流れを目指し、新たな行動制限を伴うことなく、イベント行事等についても少しずつ再開している。小牧市においても、こまき信長夢夜会、小牧山薪能、小牧市民まつり、小牧駅伝競走大会を3年ぶりに開催することができ、今月はシティマラソンを実施する予定である。ただし、コロナの第8波や世界的な状況を見てもまだまだ新型コロナの先行きは見通せない状況である。

今年は国で2類から5類へ変更する議論もあるが、基本的にはコロナ禍を脱して、市民の日常生活を取り戻していける、明るい希望を持って進むことができる年になることを願いながら新年を迎えた。

小牧市としても、基本的にはさまざまな諸行事の正常化を図りながら、ストップしていた地域行事も復活させていきたいと思っており、市としても後押しができる支援を考え、来年度に向けて準備をしている。特に地域の支え合い活動や地域の市民活動は制限されてきたので、しっかりリスタートを図っていくことが非常に重要だと思っている。

そのほか、市民憲章に掲げる理想のまちを実現するためのまちづくり推進計画第1次基本計画も4年目となり、見直しの時期に入っている。こども夢・チャレンジNo.1都市、健康・支え合い循環都市、魅力・活力創造都市、この3つの

都市ビジョンを掲げ、この基本的な方向性は今でも変わることはない。特に小牧市は高齢者の人口が25%を超えているため、健康な方が支援を必要とする方を支えていく社会が必要であり、活力ある高齢社会（小牧モデル）ということでさらに取り組みを進めていきたい。

私が就任した12年前、老人クラブの数は90を超えていたが、今62まで減少し、高齢者数は増えているのに、老人クラブは3分の1に少なくなった。これは会長の担い手がない、地域の役員、区長など地域のいろいろな役職の担い手がないことによるものである。地域を支える人材を育成していくことは非常に重要であり、行政、地域、市民の皆さん、市民団体、企業が一体となって、安心して暮らせる活力のある住みやすいまちづくりを進めていく必要がある。そして活力ある高齢社会と合わせて、全国的な課題である人口減少対策として定住促進にも力を入れているので、今年もしっかり進めていきたい。

令和3年の春に中央図書館とこども未来館をオープンしたが、特に未来館については、コロナ禍で人数制限しながらも、これまでに約37万人に訪れていただいた。小牧の子育てのしやすさを表す広告塔として市外の皆さんにもPRしていきたい。

小牧市は、名古屋を除く尾張地域では唯一内閣府が選定したSDGs未来都市として、特に環境面についてはもっと取組を進めていく必要がある。小牧市もゼロカーボンシティ都市宣言を表明し、実のある取組をしっかりと進めていく。日経新聞のSDGs先進度調査で総合順位102位から今回40位と全国の中で上位に位置しているが、分析をすると環境面が若干弱いといえる。小牧は愛知県下リサイクル率5年連続で1位となったが、まだまだ取り組みを進める必要がある。脱プラスチックなど市民と企業一緒になってやっていく必要があるため、力を入れていきたい。

また今年も、小牧のシンボルである小牧山の石垣の復元整備事業などを進めている。「小牧・長久手の戦い」では、徳川家康の本陣として小牧山城が改修され、使われた。NHK大河ドラマ「どうする家康」では、「小牧・長久手の戦い」のシーンが夏過ぎぐらいの放送だと聞いている。小牧山城も登場する中で皆さんに興味を持っていただき、市内外から小牧山にお越しいただきたい。あわせて、今小牧山の山頂の歴史館を改修しており、4月にリニューアルオープンする。小牧市歴史館から小牧山歴史館と名称を変更するほか、小牧山の展示に特化し、特に戦国時代の展示内容を拡充する。

江戸時代、信長が作った小牧山の城下町は市役所から東西1キロ、南北2.3キロほどに広がり、尾張徳川家が木曾のほうを治める中で、裏街道の整備というこ

とで小牧宿が置かれ、今の中心市街地の基礎になった。小牧宿が置かれてちょうど400年ということで、何らかのPRもしながらこれからのまちづくりに生かしていきたい。

今年が将来に向けて希望の持てる明るい年になるよう、小牧市として全力を尽くしてまいりたい。市民の皆さんの一層のご健勝、またご健康で、希望を持って1年をお過ごしいただけるよう心からお祈り申し上げ、小牧市として全力で市民の皆さんの生活を支えて、将来に向けてやっていく、そういう思いを新年の抱負とし、ごあいさつに代えさせていただきたい。

## ■説明要旨

### 【令和4年小牧市の交通死亡事故について】

令和4年小牧警察署が昭和42年に設立されて以来、初めて交通死亡事故がゼロの年となった。交通死亡事故がゼロだった要因としては、自動車の衝突安全性能の向上や交通環境の整備などもあるが、交通ボランティアの皆さん、市内企業・団体の皆さん、小牧警察署、交通安全意識を高く持っている市民の皆さんのおかげである。

一方、昨年11月末の市内の人身交通事故負傷者数は547名、プラス2.4%増加している。特に夕暮れ時の午後5時から午後7時までの時間帯は、交通事故が多発傾向にあり、車は早めにライトを点灯する、歩行者、自転車の方は反射材を活用するなど、自分の存在を周囲に知らせていただきたい。

また本市では令和5年2月24日まで、18歳以上の市民の方を対象に「まちを安全安心にキャンペーン in 小牧」を行っている。反射材グッズを日常生活で普段から身につけることで、交通事故や犯罪の未然防止につなげていく取り組みであり、反射たすきやLEDライトなどを郵送で配付しているため、ぜひご活用いただきたい。

一瞬にして尊い命を奪い、平和な暮らしを破壊する交通事故をなくすことは、私たち小牧市民の切実な願いであり、この悲惨な交通事故が1件でも減らせるよう、今後も小牧警察署、関係団体、市民の皆さんと協力しながら努めてまいりたい。

### 【令和4年中の火災・救助・救急件数について】

#### [火災について]

火災件数は38件で、前年より4件減少となり、火災統計を取り始めた昭和40年以降、2番目に少ない年となった。火災種別でみると、建物火災が18件、車両火

災が7件、枯れ草などのその他火災が13件で、出火原因別では、たばこが8件と最も多く、続いて焼却炉、放火が3件であった。火災による死者は1人、負傷者は前年より6人減少して4人であった。

たばこの不始末による火災が多く発生していることから、市民の皆さんに対し、火の始末に注意するよう引き続き普及啓発に努める。

また、本市では高齢者等で住宅火災警報器の設置が困難な世帯を対象に消防職員が代わりに感知器の取り付けを行う支援事業を行っており、積極的にご利用いただきたい。既に設置している世帯については、作動点検の実施、設置から10年以上経過している場合には電子部品の劣化等により性能が十分に発揮できなくなる可能性があるため、本体ごと交換するよう呼びかける。

#### [救助について]

救助件数は132件で、前年より19件増加となり、事故種別でみると、最も多かった交通事故救助は21件減少し18件であった。一方で、一人住まいの高齢者等が病気やけがなどで施錠された住宅内に閉じ込められ、救助を求める建物事故救助が54件となり、前年より14件の増加となった。

#### [救急について]

救急件数は本市が統計を取り始めてから最も多い7,479件で、前年より1,154件増加し、1日当たり約20.5件である。種別としては、急病の5,097件が最も多く、転倒などによる一般負傷が982件、交通事故の475件と続く。

なお、コロナに関係した救急搬送困難事案、救急隊の現場滞在時間が30分以上かつ医療機関への問い合わせが4回以上のものは15件発生し、2月には近隣の医療機関の受け入れが全くできず、安城市の医療機関まで搬送し、一つの救急隊が約6時間拘束されるという事案もあった。救急車が医療機関までに到着する平均時間も遅延傾向にあり、コロナ禍前の平成30年と比較して令和4年は119番通報から病院到着まで、4分以上遅延するという事態となっている。

市内全ての救急車が出動する事案も増加しているため、市民の皆さんに対して体調不良に陥った際はなるべく早めの医療機関受診を心がけていただくなど、救急車の適正利用について引き続き呼びかけを行う。

### 【保育支援システムの運用開始について】

保育園のICT化をより推進するため、登降園の管理や保護者への一斉お知らせなどを行う保育支援システムを導入し、今月から運用を開始した。保育支援システムの導入により、保育園における業務の効率化と業務負担の軽減を図り、保護者の利便性の向上にもつながるよう運用する。

導入したシステムの名称は「C o D M O N」である。活用する機能は保育園での登降園をはじめとする園児の情報や帳票管理などの管理業務、保育指導計画の作成などの保育業務、園と保護者との情報共有などの保護者支援業務であり、小規模保育園こすもを含む公立保育園15園に導入した。

また、システムの導入に先がけ、昨年6月にW i - F i 環境を整備し、各園に1台のタブレット端末、各クラスに1台の小型のモバイル端末を配備し、保育現場における業務の負担軽減とI C T化の活用を推進している。

本システムについては段階的な運用開始を予定している。1月からは、保育園と保護者にとって有益な登降園の管理、保護者からの欠席連絡、保護者へのお知らせ配信の機能を対象に活用を開始する。今後は、本格稼働時を見据えて保育指導計画の作成などの保育業務に関する機能の確認を行い、4月から本格稼働していく。